



MSC CoC 認証

労働慣行に関する自己評価フォーム

記入ガイド

2022年12月

和訳更新：2024年1月23日

このガイドについて

本文書は、MSC CoC 認証取得事業者が [MSC 労働慣行に関する自己評価フォーム第 2.0 版](#)（日本語版は[こちら](#)）に記入するためのガイダンス文書です。MSC は、2023 年 5 月 1 日発効の「[MSC 労働適格性に関する要求事項](#)（日本語版は[こちら](#)）」を、2022 年 10 月 26 日に発表しました。これにより、MSC の労働慣行に関する要求事項の対象を世界の全地域に拡大し、既存の要求事項を一つのスキーム文書としてまとめました。次のセクションの説明にあるように、特定の CoC 認証取得事業者および CoC 認証申請事業者は、第三者労働関連監査を受けるか、自己評価を実施し MSC が委託する監査に同意しなければなりません。

自己評価を実施する必要がある事業者は？

認証範囲に以下の業務を含む CoC 認証取得事業者は、第三者労働関連監査を受ける場合を除いて、自己評価を実施しなければなりません：

- 請負加工（委託加工）（Contract processing）
- 二次加工（Processing secondary）
- 手作業による荷下ろし（Manual off-loading）
- 保存加工（Processing preservation）
- 包装や再包装（Packing or repacking）
- その他の加工（Processing other）
- 一次加工（Processing primary）
- 請負加工業者の使用（委託加工業者の使用）
（Use of subcontractor）

CoC 認証の範囲にこれらの業務を含まない認証取得事業者は、自己評価フォームに記入する必要はありません。

詳しい情報

- 認証取得事業者は、[MSC CoC 認証 労働慣行に関する自己評価フォーム第 2.0 版](#)を使用しなければなりません。
- このフォームは、少なくとも年に一回、記入しなければなりません。
- このフォームは、上記の業務を行う非認証の請負業者（委託先業者）または現場を認証範囲に加えるといった範囲拡大申請をした後、審査機関に再提出しなければなりません。
- このフォームの情報は、認証に含まれるすべての該当現場および請負業者（委託先業者）を網羅していなければなりません。ただし、請負業者（委託先業者）が別途自己評価フォームに記入する場合は例外とします。
- このフォームは、認証取得事業者が記入時に知り得ている、入手可能な情報に基づいて誠実に作成されるべきであり、認証取得事業者または申請事業者が把握している（労働慣行に関する）対策が確認できる内容であるべきです。
- 記入されたフォームは、審査機関によって CoC 審査・監査報告書と同時に MSC/ASC CoC データベースにアップロードされますが、MSC/ASC のウェブサイトでは公開されません。

お問い合わせ：ご質問のある方は、MSC ジャパンまたは socialpolicy@msc.org までご連絡ください。

質問 1

各現場は、第三者の社会関連認証を取得、もしくは、労働慣行に関する他の認可または認証や、第三者バイヤー監査を受けていますか。

「はい」の場合、これまでに実施した労働監査または同様の監査、現在の認証・監査状況、監査頻度、その他の関連情報を記入してください。

過去 2 年間に現場で実施した以下のいずれかの詳細についても含めてください：

- 労働監査または社会監査
- 審査
- 検査
- ギャップ分析

「いいえ」の場合、この設問に関連すると考えられるその他の取り組みについて、ご記入ください。

質問 2

認証取得事業者は、移民および／もしくは労働者の権利団体に携わっていますか？

「はい」の場合、携わっている組織について、その団体名と種類などの情報を記入し、その組織との関係性を記入してください。

移民および／もしくは労働者の権利団体には以下も含まれます：

- 非政府組織（NGO）
- 市民団体

また、大使館や領事館、あるいは移民や労働者の権利に関するその他の団体との関わりについても記述することができます。

「いいえ」の場合、この設問に関連すると考えられるその他の取り組みについて、所定のボックスにご記入ください。

質問 3

認証取得事業者は、自社の事業および/もしくはサプライチェーンにおける強制労働および児童労働のリスクを軽減するための取り組みを公開していますか？

「はい」の場合、発表された以下を含む公式の声明について記入してください：

- 企業の CSR 報告書
- 現代奴隷制度に関する声明
- その他、強制労働及び児童労働のリスクを軽減するために実施し、公開したリスク評価。

ポイント： 関連する文書が公開されている場合は、そのリンクを貼ることができます。

「いいえ」の場合、この設問に関連すると考えられるその他の取り組みについて、所定のボックスにご記入ください。

質問 4

認証取得事業者または現場は、すべての労働者（正規／臨時／契約）に対し、支払い条件、時間外労働、身分証明書について記述した契約書を提供していますか。

水産製品の取り扱いに携わるすべての労働者の契約または労働に関する法的合意書について、以下を含む内容を記入してください：

- 認証取得事業者の現場（複数可）で現在使用されている雇用契約の種類
- 上記の設問で挙げたものを含めた、契約や合意書などで扱われている事項
- 異なるタイプの労働者グループ間において契約が異なる場合、どのような違いがあるか。契約の内容は勤続年数や期間、あるいは業務の種類に適用される特別な労働条件によって異なる場合があっても構いません。
- 人材派遣会社を利用している場合、契約元および給与の支払い元が、人材派遣会社か、認証取得事業者なのかを明記してください。

異なる労働者グループには、以下のような契約で雇用されている労働者が考えられます。

- 正規
- 臨時
- 有期雇用契約
- 季節労働
- 移民労働・国外からあるいは国内の出稼労働

水産製品を取り扱う労働者といかなる種類の契約も交わしていない場合は、自己評価フォームにその旨を記載してください。

質問 5

認証取得事業者または現場は、スタッフの声を聞き、強制労働もしくは児童労働が発生した場合に報告し是正するための方針または措置を講じていますか。

「はい」の場合は、児童労働及び強制労働に関連する問題、またはその発生リスクを通知・報告する方法と手段、および問題を是正するために講じられている方針について記入してください。

報告をする措置として以下が挙げられます。

- スタッフ用ホットライン
- 認証取得事業者または現場の代表者に問題を報告するための手順。
- 会社の苦情処理メカニズム

「いいえ」の場合、この設問に関連すると考えられるその他の取り組みについて、所定のボックスにご記入ください。

質問 6

認証取得事業者または現場は、水産製品を取り扱う移民労働者・国外からあるいは国内の出稼労働者を雇用していますか？

「はい」の場合、以下について移民労働者・国外からあるいは国内の出稼労働者の割合をお書きください：

- 水産製品の取り扱いのために毎年雇用されている
- 臨時契約

雇用されている移民労働者・国外からあるいは国内の出稼労働者の割合は推定で構いません。

年間で雇用されている割合でも良いですし、具体的にいつ、どのような業務を託しているかを記入する形でも構いません。例えば、「繁忙期に大量の水産製品の加工作業を手伝ってもらうために一時的に移民労働者・国外からあるいは国内の出稼労働者を雇用している。繁忙期には、水産製品を扱う労働者の大半（約70%）を占めている」など。

移民労働者・国外からあるいは国内の出稼労働者には、以下も含まれます：

- 季節労働者
- 派遣労働者

「いいえ」の場合、この設問に関連すると考えられるその他の取り組みについて、所定のボックスにご記入ください。

質問 7

認証取得事業者または現場は、人材派遣会社を利用していますか？労働者を募集するために通常行っている方法を記入してください。

「いいえ」の場合、労働者を直接採用する際に通常行っている方法を記入してください。これには、以下を通じた雇用が含まれます：

- 求人募集
- 国の実習生制度
- 口コミ/既存または元社員からの推薦
- 派遣労働請負業者

「はい」の場合、以下について記述してください：

- 人材派遣会社を選定する際の一般的な方法
- 人材派遣会社の信頼性はどのように確保されているか
- 人材派遣会社の通常の採用方法（上記の採用方法リストを参照）。

質問 8

認証取得事業者または現場は、雇用に関連した債務束縛または費用が労働者に課されないことを確実にするためのプロセスを講じていますか？

「はい」の場合、以下を含む、講じられている方針および慣行について記入してください：

- 包括的なサービスレベルの合意書
- 費用をすべて雇用主が負担する雇用主負担の原則といったイニシアチブへの方針

ポイント：

外国人労働者あるいは移民労働者・国外からあるいは国内の出稼労働者は、債務拘束（労働者のサービスによる債務の支払い）および雇用に関する費用を負うリスクに晒されています。

こうした労働者を雇用する場合、これらの慣行を確実に防ぐための方針について記入してください。

雇用関連の費用は以下も含まれます：

- 紹介または仲介手数料
- 職場への移動
- ビザ
- 医療費
- 安全装具
- 衣服／保護具
- 職場での食事
- 通信アクセス
- 送金手数料
- 本国送還

また、外国人労働者あるいは移民労働者・国外からあるいは国内の出稼労働者が現場で雇用されるために支払った、法的に認められた契約上の費用についても記載することができます。

「いいえ」の場合、この設問に関連すると考えられるその他の取り組みについて、所定のボックスにご記入ください。

質問 9

認証取得事業者または現場は、身分証明書を保管していますか。

「はい」と答えた場合、身分証明書がどのように保管されているか、および労働者が容易に、自由かつ適時に身分証明書を入手できることを保証するために講じられている方針および慣行について記述してください。

身分証明書には以下が含まれます：

- 国民識別番号
- パスポート
- ビザ
- 実務経験証明書の原本
- 学歴証明書
- 研修修了証
- その他の本人確認書類

「いいえ」と答え、いかなるスタッフの身分証明書も保管されることがない場合、これ以上の情報は必要ありません。

質問 10

すべての労働者が国の最低年齢要件を満たしていることを確実にするために講じている方針とシステムがありますか？

「はい」の場合、以下について記入してください：

- 認証書に含まれる現場の所在国の最低年齢要件
- 労働者の最低年齢に関する国の要件を満たしていることを確認する方法

また、最低年齢に関する国の法的要件を満たすための方針と手順が講じられていることを確認する必要があります。

「いいえ」の場合、この設問に関連すると考えられるその他の取り組みについて、所定のボックスにご記入ください。

お問い合わせ

自己評価フォームやガイダンスに関するご質問は、

MSC ジャパンまたは socialpolicy@msc.org までご連絡ください。

本文書の公用語は英語です。正式文書はMSCのウェブサイト (msc.org) に公開されています。コピー、バージョン(版)、または翻訳によって相違のある場合、英語の正式文書を参照し、それに準拠しなければなりません。

MSC GLOBAL HEADQUARTERS

Marine House
1 Snow Hill
London EC1A 2DH

info@msc.org

Tel + 44 (0) 20 7246 8900
Fax + 44 (0) 20 7246 8901

Registered Charity number: 1066806
Registered Company number: 3322023

Find out more:

WWW.MSC.ORG

INFO@MSC.ORG



@MSCecolabel



/MSCecolabel



/marine-stewardship-council

© MARINE STEWARDSHIP COUNCIL 2020

ALL INFORMATION CORRECT AT TIME OF PUBLICATION.